

町と地域と人を結ぶ広報誌

広なちかつうら 報

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2025

5

— No.413 —



子育てを応援します！

こどもは、親にとってはもちろん町にとっても大切な宝物です。こども達が生き生きと健やかに育ち、夢を追うことができるためには、子育て環境の充実や支援が必要です。町では、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない様々な子育て支援に取り組んでいます。

今月の特集は、子育てに活用できるサービスや施設など、お子さんの成長に合わせた支援についてご紹介します。

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは、保健師によるこどもの成長に関する相談・支援や各種教室を行っています。また、地域子育て支援センターの取り組みと合わせて毎月イベントカレンダーを掲載しています。(本誌14ページ参照)

【場所・お問い合わせ先】

役場こども未来課内

(☎)29-72115

地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、地域における子育て支援の充実を図り、こどもの健やかな成長を支援するため、保育士が子育てに関する相談・支援や情報の提供を行い、また、乳幼児の遊びの場や子育て親子の交流の場を提供しています。

【場所・お問い合わせ先】

体育文化会館 1階

(☎)52-0224

子育て公式LINE

子育て公式LINEでは、那智勝浦町の子育てに関するお知らせを随時発信しています。ぜひ友達登録をお願いします！



公式LINE

町内の保育施設

現在、町内には保育所(園)・認定こども園が7施設、学童保育所が5施設の計12施設が運営しています。

(詳細な施設名は左記参照)

保育所・こども園は、保護者が仕事をしているなどの理由により、保育を必要とするこどものための施設です。認定こども園(幼稚園部分)は、保護者の就労の有無にかかわらず就学前のこどもを受け入れ、幼児教育と保育とを一体的に実施する施設です。

学童保育所は、小学校児童で、学校から帰宅しても、保護者が労働等により不在の家庭を対象としており、放課後、土曜日及び夏・冬・春休みに保育をします。

保育所・認定こども園

- 宇久井こども園
- 井関保育所
- 勝浦こども園
- 下里こども園
- 大野保育所
- 天満保育園(私立)
- わかば保育園(私立)

学童保育所

- 勝浦学童保育所くろしお
- 宇久井学童保育所しらぎく①
- 宇久井学童保育所しらぎく②
- 下里学童保育所はまぼう
- 市野々学童保育所やたがらす

～（令和7年5月版）ライフイベント別～ こども・子育て施策一覧

制度により、対象者や所得の制限などがあります。ご不明な点は役場こども未来課（☎52-2946）まで。

時期	支援名	内容	特記事項等
<<結婚>> 	・結婚新生活支援制度	結婚し、新生活を始める夫婦（パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書を受けた者を含む）に対して、住居購入、リフォーム、賃貸（家賃・敷金・礼金）などの住居費用や引っ越し費用を補助します。	令和7年1月から対象者を拡充しました。 【金額】 上限60万円
<<妊娠>> 	・妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査費用の一部を助成します。	【金額】 健診内容によって助成額が異なります。
	・妊婦歯科健診費用助成	妊婦の歯科健診に係る費用を助成します。 【金額】 3,600円	町と契約している歯科医療機関で受診できます。また、治療が必要な場合は、別途料金が必要です。
	・妊婦支援給付金（1回目）	妊娠届を提出された妊婦さんへの給付金です。妊娠届出時に面談を実施します。	【金額】 5万円
<<出産>> 	・赤ちゃん誕生祝い金	赤ちゃんが生まれたご家庭に支給します。 【金額】 第1・2子（10万円）、第3子以降（20万円）	令和6年度から支給額を拡充しています。
	・妊婦支援給付金（2回目）	赤ちゃんを出産したお母さんに支給します。赤ちゃん訪問時に面談を実施します。 【金額】 赤ちゃん1人につき5万円	流産・死産等の場合も支給の対象になります。（流産等をしたことが医療機関において確認された日以降に届け出ることができません。）
	・新生児聴覚検査費用助成	新生児聴覚検査費用の一部を助成します。	【金額】 上限5,000円
	・未熟児養育医療	心身の発育が未熟なまま（出生時の体重が2,000g以下）で生まれ、指定養育医療機関に入院を必要とする乳児の治療費を行政が負担します。	所得によって自己負担があります。
	・産後ケア、産前・産後サポート事業	生後1歳までのお子様をもつ保護者で、育児や体調に不安を感じている方や、妊娠・出産に関する不安や悩みに助産師が対応します。	
	・産婦健康診査費用助成	産婦健診費用の一部を助成します。	【金額】 上限5千円×2回
<<0歳～5歳児>> 	・1か月児健康診査費用助成	1か月児健康診査費用の一部を助成します。	【金額】 上限6千円
	・保育料無償（3歳児以上）、給食費無償（3歳児以上・町独自）	国の制度により3歳児以上の保育料は無償となっています。また、町独自の取り組みにより3歳児以上の給食費（主食費、副食費）も無償となっています。	本町に住所がある児童に限ります。
	・第2子以降の保育料を軽減	国の制度に加えて県の制度により、第1子の年齢に関係なく、第2子以降の保育料が軽減されます。第2子は所得制限（年収360万円未満相当世帯）があります。第3子以降は無償となっています。	
	・一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就園前の児童を保育園等で一時的に預かる事業です。	利用申し込み等は直接施設までお問い合わせください。 ・勝浦こども園 52-0563 ・天満保育園 52-0005
～<<高校生>> 	・子ども医療費	高校生までの保険診療の自己負担分が無料となっています。	令和6年度から対象年齢を拡充しています。
	・児童扶養手当	高校生（年代）までの児童を養育しているひとり親家庭を対象に手当が支給されます。 【金額（月額）】 第1子 46,690円、第2子以降 11,030円加算	所得制限があり、受給者及び扶養義務者の所得によって手当の一部又は全部が停止します。
	・ひとり親家庭等福祉医療	ひとりで児童を養育する方と児童本人の保険診療の自己負担分が無料となっています。	
	・児童手当	高校生（年代）までの児童を養育している方に支給されます。 【金額】 3歳未満 1万5千円、3歳から高校生まで 1万円（第3子以降 3万円）	令和6年10月から児童手当が拡充しました。
	・自転車用ヘルメット購入費用助成	高校生（年代）までのお子さんが使用する自転車用ヘルメット購入費用の一部を助成します。	【金額】 上限2千円
	・ひとり親家庭 小学校入学祝い、中学校入学・卒業祝い	ひとり親家庭を対象にそれぞれのお祝いとして、対象児童1人につき図書カード3千円分をお贈りしています。	
<<成人・ほか>> 	・一般不妊治療費助成	県の制度により、一般不妊治療に必要な費用の一部を助成しています。	【金額】 1年につき上限3万円
	・小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業	県の制度により、将来こどもを産み育てることを望む小児・若年がん患者への生殖機能温存治療後の生殖補助医療に必要な費用の一部を助成します。	町独自の取り組みによる補助の上乗せがあります。（助成の上限あり）
	・子育て短期支援事業	保護者の病気や経済的な理由等により緊急・一時的に必要なに応じて、子どもや保護者を児童養護施設等で保護・養育する制度です。	宿泊を伴うショートステイと、夜間利用のトワイライトステイがあります。
	・妊産婦アクセス支援	この地域での出産が困難な「ハイリスク妊産婦」に対し、健診や出産のため分娩医療機関に通院する際の交通費や宿泊費の一部を助成します。	
・生殖補助医療先進医療費助成事業	保険診療である特定不妊治療と併せて先進医療を行った場合に先進医療費用の一部を助成します	町独自の取り組みによる補助の上乗せがあります。（助成の上限あり）	

役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※各課へのお問い合わせは
直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活・福祉支援係)	52-2945
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
新型コロナワクチン接種相談窓口	29-6137
こども未来課	52-2946
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



マイナンバーカード

休日開庁のご案内

左記の日程で窓口業務を行います。

【開庁日時等】

5月17日(土) 9時~12時

※窓口業務はマイナンバーカードに関する手続きに限ります。(カードの申請・更新・受取り、電子証明書の変更、暗証番号の設定など)
※カードの受取りには、原則申請者本人の来庁が必要です。代理人による受け取りを希望する場合は、事前に住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

※本人確認書類をご持参ください。

※申請書や通知カードをお持ちの方は

ご持参ください。

※申請用の顔写真は無料で撮影します。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係

(☎) 29-2003



和歌山県から

自動車税に関するお知らせ

【自動車税の納期限について】

自動車税の種別割の納期限は6月2日(月)です。納期内納税をお願いします。お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。

納税通知書に印字されているe-LQRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

【自動車税の減免について】

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

【お問い合わせ先】

紀南県税事務所課税課

(☎) 0739-26-7937

2025年度国家公務員採用

一般職試験(高卒者試験)

人事院では、標記の試験を次のとおり実施します。

【試験の区分】

事務・技術・農業・農林土木・林業

【受験資格】

- 2025年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2026年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。
- 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

【申込受付期間】

6月13日(金)~6月25日(水)
(受信有効)

※申込みはインターネットにより行ってください。

【第1次試験日】

9月7日(日)

【試験地】

京都市、大阪市、神戸市、奈良市
和歌山市

【その他】

受験案内は5月7日(水)から、人事院ホームページに掲載します。
「国家公務員試験採用情報NAVI」



<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>

【お問い合わせ先】

人事院近畿事務局試験第二係
〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

(☎) 06-4796-2191

国民年金に関するお知らせ

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民課保険年金係または年金事務所でお手続きください。

【産前産後期間の国民年金保険料が免除になります】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。出産予定日の6か月前から手続きができますので、住民課保険年金係または年金事務所でお早めに手続きをお願いします。

【会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です】

20歳以上60歳未満の方が退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。住民課保険年金係や年金事務所でお早めに手続きをお願いします。

【マイナポータルを利用した国民年金の各種手続きについて】

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予・学生納付特例及び産前産後免除の電子申請ができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

田辺年金事務所新宮分室
☎0735-2218441
役場住民課保険年金係
☎52-0558

※各種制度の申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

日本年金機構

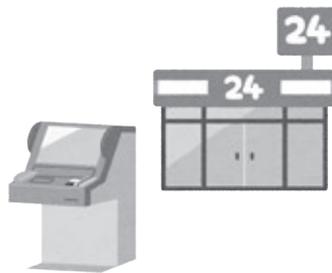
ホームページ



5月13日はコンビニ交付をご利用できません

法改正によるシステムメンテナンスのため、5月13日(火)はコンビニエンスストアでの証明書発行サービスをご利用いただけません。

当日住民票の写し及び印鑑証明書が必要な方は、役場本庁もしくは各出張所で交付を受けてください。



5月13日(火)はコンビニ交付がご利用できません

オンラインカジノは犯罪です！

昨今、インターネット等では、オンラインカジノについて「海外にサーバーがあるから違法ではない。」等といった間違った情報が飛び交っています。しかし、日本国内でオンラインカジノを利用して賭け事を行うことは、賭博罪に該当します。

間違った情報に惑わされないとともに、オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。

第63回 和歌山県美術家協会展 那智勝浦展の開催について

和歌山県美術家協会に加盟している会員による、洋画・日本画・書・写真・彫塑・工芸の6部門の作品が一堂に展示される「第63回和歌山県美術家協会展那智勝浦展」が左記日程で開催されます。様々な美術作品と出合えるまたとない機会ですので、ぜひ皆さまお越しください。

【開催日】

令和7年5月28日(水) ～ 6月1日(日)

【開催時間】

10時～17時

※最終日の1日(日)は16時まで

【開催場所】

体育文化会館 アリーナ

6月行政相談

日時：6月4日(水)
13時30分～15時30分
場所：那智勝浦町役場内 会議室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】
役場総務課総務係
☎52-4811

税務課から納期限のお知らせ

次回の町税等の納期限は次のとおりです。

税目	期別	納期限	納付書発送日
介護保険料	第2期	6月2日(月)	4月10日(木)
固定資産税	全期前納 第1期		5月8日(木) (予定)
軽自動車税	全期		

【納期内納付にご協力をお願いします】

町税を滞納すると、本来納めるべき税額の他に延滞金が加算されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期内の自主納付にぜひご協力ください。

▶お問い合わせは、役場税務課収納係（☎52-1095）、課税係（☎52-1094）まで。

【口座振替キャンペーンのお知らせ】

4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料等について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から**抽選で**「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。

これを機会に、口座振替の登録をしてみませんか。

▶お問い合わせは、各税・料金担当課まで。

- ・役場税務課収納係（☎52-1095）
- ・役場水道課（水道事業所☎52-9495）
- ・役場こども未来課（☎52-2946）
- ・役場建設課（☎52-0560）

気温上昇に伴う熱中症にご注意を！



5月に入ると気温が上昇し、熱中症のリスクが高まります。特に、急に熱くなる日は体が暑さに慣れておらず、熱中症になりやすい時期です。これから始まる暑い夏を健やかに過ごすために早めの熱中症対策をお願いします。

○ 熱中症を防ぐためのポイント

【こまめに水分補給する】

- ・のどが渇く前に、定期的に水分とりましょう。
- ・たくさん汗をかいたときには、塩分補給をしましょう。
- ・アルコールやカフェインは、利尿作用があるのでとりすぎに注意しましょう。

【暑さを避ける】

- ・外出時は、帽子等を着用し、日陰を選んで歩きましょう。
- ・室内では、エアコンや扇風機を活用し室温の調整をしましょう。

【体調管理】

- ・朝食をしっかり食べて無理のないスケジュールで活動しましょう。
- ・睡眠不足は熱中症のリスクを高めます。十分な睡眠を心掛けましょう。



暑さを避けよう



暑さに慣れていない時期だからこそ、早めの対策が重要です。

熱中症は予防が大切ですが、体調が悪い場合は無理をせず、速やかに119番通報をしてください。

▶お問い合わせは、消防本部（署）救急係（☎52-0119）まで。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を設置しています

熱中症特別警戒アラートの運用とともに、一時的に暑さをしのぐ場所として、指定暑熱避難施設を設置し、開放しています。

外出中に暑さで気分がすぐれない、少し涼みたい場合等にご利用ください。



【開放期間】 令和7年4月23日～令和7年10月22日

【場所】 ・役場（出張所を含む）・福祉健康センター ・町民センター
・那智駅交流センター・体育文化会館 ・図書館
・A コープ なち店 ・HATI

※開放期間中、常時冷房がついている訳ではありませんので、ご了承下さい。

※那智勝浦町では、指定暑熱避難施設として開放していただける施設を随時募集しています。

▶お問い合わせは、福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

特定健診・若葉健診のご案内

特定健診・若葉健診は、生活習慣病になる兆候を発見し、生活改善などで発症を予防することを目的とした健診です。毎年1回受診することで、異常を早期に見つけることができます。

今年度、病院で受診できるのは11月末までです。また、集団健診は福祉健康センターで実施しますので、平日に受診できない方は集団健診をご利用ください。

【対象者】

【特定健診】 40歳～74歳（黄色の受診券）
※昭和61年3月31日以前に生まれ
た方で75歳の誕生日の前日まで対象

【若葉健診】 30歳～39歳（緑色の受診券）
※昭和61年4月1日生～平成8年
3月31日生の方

①個別健診

【健診期間】 6月2日～11月29日

診療時間内に、直接、右表の医療機関に予約し、
受診してください。

②集団健診

健診日程等については、がん検診のご案内（本誌9ページ②集団検診）をご覧ください。
（要予約）

医療機関（個別健診）		電話番号
朝日	木下医院	52-2035
	日進会病院	52-6511
天満	宮本医院	52-0010
	那智勝浦町立温泉病院	52-1055
	高橋ファミリークリニック	29-7385
宇久井	中山医院	54-1181
下里	清水内科クリニック	58-8051
太地	坂野医院	59-2063

※ 特定健診・若葉健診は、国民健康保険の被保険者のための健診です。国民健康保険の資格を喪失された後は受診できませんので、ご注意ください。

※ 5月中旬に受診券を発送します。年度途中で国民健康保険に加入された方で、受診を希望される方は役場住民課に申請が必要になります。

▶お問い合わせは、役場住民課保険年金係（☎52-0558）まで。

再エネ・省エネ設備の導入補助申請について

当町では、令和5年度より再エネ・省エネ設備の導入について、重点対策加速化事業補助金の交付を行っています。令和7年度においても、下記の期間で申請受付を行いますので、是非ご利用ください。

【申請受付期間】

①エアコン・給湯器：5月7日（水）～5月30日（金）

※ 申請多数の場合には、抽選にて補助対象者を決定いたしますので、予めご了承ください。

②太陽光発電設備：随時募集

【補助内容】

< 個人 >

	対象設備	補助率	上限額
①	太陽光パネル (30%以上自家消費すること)	1kWあたり7→9万円	70→90万円
+	蓄電池	本体・設置費×1/3	50万円
+	EV・PHEV	蓄電容量×1/2×4万円	車種による
+	充放電設備	本体・設置費×1/3	50万円
②	エコなエアコンへの買い替え (30%以上CO2削減効果があること)	本体・設置費×1/2	15万円
③	エコな給湯器への買い替え (30%以上CO2削減効果があること)	本体・設置費×1/2	25万円

< 事業者 >

	対象設備	補助率	上限額
①	太陽光パネル (50%以上自家消費すること)	1kWあたり5→7万円	500万円→700万円
+	蓄電池	本体・設置費×1/3	50万円または100万円

令和7年度は太陽光発電の導入を推進する重点対策期間！

個人/事業者ともに補助率・上限額ともに昨年度より引き上げを実施
太陽光発電を導入するなら**今がおススメです！！**



町HP

▶詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場住民課環境係（☎52-0559）まで。

自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください

自衛隊新宮地域事務所で開催しています（平日・随時）



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (採用予定月末日現在の年齢)	年間を通じて 行っています	受付時にお知らせ いたします	自宅等（Web試験）
幹部候補生	26歳未満の者 (大学院卒は28歳未満の者)	6月6日	6月14日	受付時にお知らせ いたします
幹部候補曹	33歳未満の者			

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所（☎21-3449）まで。

がん検診のご案内

【対象者】 令和8年4月1日時点で、
(76歳以上の方)
 受診を希望される方は、福祉課へ電話してください。
 (申込先：福祉課健康推進係 ☎ 0735-52-2934)
(75歳以下の方)
 5月末に受診券を個別送付します。

【受診方法】
 ① 個別検診をご希望の場合は医療機関へ予約してください。
 ② 集団検診をご希望の場合は、役場へ予約してください。

① 個別検診（医療機関で受診）

【実施期間】 6月2日～11月29日（定員になり次第終了する場合があります。早めにご予約ください。）

	胃カメラ	胃バリウム	大腸	肺	診療機関	住所	電話番号
対象項目	●	●	●	●	木下医院	朝日 1-60	52-2035
	●		●	●	清水内科クリニック	下里 800-2	58-8051
			●	●	高橋ファミリークリニック	天満 800	29-7385
	●		●	●	中山医院	宇久井 557-13	54-1181
			●	●	日進会病院	朝日 1-221-1	52-6511
	●		●	●	宮本医院	天満 283	52-0010
	●	●	●	●	町立温泉病院	天満 1185-4	52-1055
	●	●	●	坂野医院	太地町太地 3055	59-2063	
自己負担額	1,500円	1,300円	400円	500円	※診療時間内に予約してください。		
対象者	50歳以上（男女） <偶数年齢のみ>		40歳以上（男女）				

対象項目	自己負担額	対象者	診療機関	住所	電話番号
乳	700円	40歳以上（女性） <偶数年齢のみ>	けんゆうクリニック	串本町串本 1790	0735-62-5080
			新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	31-3333
			紀南病院（三重県）	御浜町阿田和 4750	05979-2-1333
子宮	700円	20歳以上（女性） <偶数年齢のみ>	いずみウィメンズクリニック	新宮市清水元 1-6-33	21-0311
			新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	31-3333
			矢島医院	新宮市別当屋敷 6-8	22-2337
			くしもと町立病院	串本町サンゴ台 691-7	0735-62-7111

② 集団検診（福祉健康センターで受診）

①～⑤の集団検診の予約を6月から一斉に受け付けます（5月中の予約はできません）。国民健康保険による特定健診の対象者は医療機関若しくは次の①②④⑤の総合健診時に受診できます。

場所	実施日	検診種類	胃	肺	大腸	乳	子宮	肝炎	歯科
福祉健康センター	① 8月25日（月）	総合健診	●	●	●	●	●	●	
	② 10月4日（土）	総合健診	●	●	●	●	●	●	●
	③ 10月5日（日）	がん検診		●	●	●	●		●
	④ 12月6日（土）	総合健診		●	●	●	●	●	●
	⑤ 1月31日（土）	総合健診	●	●	●	●	●	●	

※各日程とも定員になり次第、受付を締め切ります（最終締切は各日程の2週間前まで）。

※希望日に受診できない場合もありますので、なるべく早目にご予約ください。

※各保険者が実施する特定健診（メタボ健診）については各保険者から通知されます。

▶お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎ 52-2934）まで。



制度を活用して危険な空き家を解体しませんか？

那智勝浦町では、危険な空き家（認定不良空き家）を解体する方に対して、補助事業と空き家解体後の土地の固定資産税を減免する制度を実施しています。空き家の解体をお考えの方は、制度の活用をご検討ください。

【認定不良空き家の条件】

次のすべてを満たし、役場建設課で認定を受けた空き家

- ・ 那智勝浦町内にある空き家で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されるもの
- ・ 那智勝浦町不良空き家等除去補助金交付要綱に基づいた不良度の測定基準による不良空き家と認められるものであること
- ・ 周辺環境に悪影響を与えている若しくは与える恐れがある状態であること

◆那智勝浦町不良空き家等除去補助制度

【申請者の条件】

次のすべてを満たすこと。

- ・ 申請者が町税（固定資産税・町民税など）を滞納していないこと。
- ・ 次の①～③のいずれかに該当する者であること。
 - ① 空き家の所有者
 - ② 空き家所有者の相続人
 - ③ 空き家所有者の同意を得ている土地所有者
 - ④ 町税（固定資産税、町民税等）を完納していること※所有者や相続人が複数いる場合は、その全員の同意が必要です。

【補助金額】

空き家の解体費用の3分の2（上限50万円）

- ※ 解体費用には、動産の移転・処分費、門塀等の工作物の解体費は含まれません。

◆認定不良空き家解体後の土地の固定資産税減免制度

【制度の対象】

役場建設課で認定を受けた認定不良空き家の土地

- ※ 不良空き家等除去補助金の交付を受けていない場合でも、「認定不良空き家」の認定を受けた場合はこの減免制度の対象となります。

【減免の条件】

- ・ 認定不良空き家の敷地で、固定資産税の住宅特例が適用されている土地であること
- ・ 認定不良空き家の解体・撤去を完了させること
- ・ 解体・撤去後、営利目的で土地を使用していないこと
- ・ 解体・撤去後、対象の土地が売買などによる所有権移転がなされていないこと（相続を除く）
- ・ 解体・撤去後、近隣の住環境に悪影響がないよう土地を適正に管理すること
- ・ 空き家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する「特定空き家等」に指定されていないこと
- ・ 減免申請者に町税の滞納がないこと
- ・ 減免申請者が法人でないこと など

【申請方法】

町ホームページまたは役場建設課で申請書を入手し、必要事項の記入・必要書類をご用意のうえ、役場建設課窓口へ提出してください。

【補助件数】

10件を予定しています。

【申請締切】

5月7日（水）～ 12月1日（月）まで

※毎月末に、その月中に申請いただいている空き家の中から、対象となる空き家を決めます。

予算がなくなり次第、締め切らせていただきますので、希望される方は早めに申請してください。

- ▶お問い合わせは、役場建設課（☎52-0560）まで。

【減免申請者】

認定不良空き家の土地の所有者、その相続人、納税管理人または相続財産管理人

【減免金額】

認定不良空き家の撤去後も、住宅が建っていたときと同程度の土地の税額になります。

【減免期間】

認定不良空き家の撤去後の翌年度から5年間

【申請方法】

上記減免の条件を満たす方に減免申請書をお渡しします。

- ※減免の条件を満たしている土地の所有者には、役場税務課から順次申請書を郵送します。

- ※不良空き家の認定を希望される方は、役場建設課にお問い合わせください。

- ▶お問い合わせは、役場税務課課税係

（☎52-1094）まで。

(令和7年度) 那智勝浦町高等学校等通学費補助事業

那智勝浦町では、町内から町外の中学校や高等学校へ通学する生徒の保護者への通学費補助を行っています。

【対象者】

次のすべてを満たす保護者を補助対象とします。

- ① 生徒とその保護者がともに那智勝浦町内に住んでいて、本町の住民基本台帳に記録されていること。
- ② 鉄道またはバスを利用し、町外の中学校・高等学校に通学する生徒の通学費用を負担していること。

【補助対象経費・補助金額】

鉄道またはバスの通学用定期券・回数券の購入代金の2分の1を補助します。補助の上限は年額2万円です。※切符購入代金や特急料金は、対象外です。

【補助対象区間】

居住地の最寄り駅（バス停）から通学する学校の最寄り駅（バス停）までの通学に必要なと認められる区間。

【補助対象期間】

4月1日から令和8年3月31日までの在学期間。

【申請手続き】

申請は4月1日から随時受け付けています。必要書類（①～④）を那智勝浦町教育委員会へ提出してください。申請受付後に審査を行い、振込予定日等を記載した結果通知を申請者に送付します。

【申請期限】

令和8年3月31日まで（必着）

【提出先（郵送可）】

〒649-5338

那智勝浦町大字二河75番地

『那智勝浦町教育委員会

学校教育課』



【必要書類】

- ① 交付申請書兼請求書

※町ホームページからダウンロードできるほか、教育委員会でも配布しています。



- ② 通学用定期券・回数券の購入内容が確認できる書類

◆ 定期券を購入した場合 ◆

→ 定期券の写し

※年間を通して購入される方は、年1回の申請で上限額まで補助しますので、最新の写しのみ提出してください。

※①には、1年間の購入履歴（予定を含む）を必ずご記入ください。

◆ 回数券を購入した場合 ◆

→ 購入金額と宛名が確認できる領収書

※領収書の宛名は、補助金申請者名か生徒名であること。

- ③ 学生証の写し または 在学証明書

- ④ 振込先金融機関の通帳の写し

※初めて申請される方と口座変更された方のみ提出。

【その他注意事項】

- ・定期券等の有効期間が年度をまたいでいるものは、それぞれの年度ごとの申請の際に提出してください。
- ・申請後に定期券等の払い戻しを受けた場合、補助金の返還が必要になることがあります。

▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会学校教育課（☎52-4686）まで。

Pickup

49年の歴史に幕

南大居保育所の閉所式が行われました

3月25日（火）、南大居保育所にて閉所式が行われました。閉所式には児童・保護者の他に地元の方々も参加し、町長による挨拶の他、南大居保育所児童たちによる歌等が披露されました。

また、保育所内の教室には過去の南大居保育所で撮られた写真が展示され、参加された皆さまは写真を見ながら南大居保育所の歴史をしみじみと思い返していました。

閉所式の最後には、園庭にて参加者全員で風船を飛ばし、南大居保育所に別れを告げました。



バルーンセレモニーで最後のお別れ



教室に飾られた思い出の数々



保育所児童達によるお別れの歌

募集中

折形文化を体験して、暮らしの中で取り入れてみませんか。

折形体験教室のお知らせ

折形（おりかた・おりがた）とは、和紙を折って物を包む日本の礼儀作法の一つで、室町時代に完成された作法です。礼を重んじる武家社会において、礼法の中の贈答の作法として大切な項目と位置づけられました。

現在、和食や和紙が世界遺産に登録され、日本の文化、作法が世界から注目されています。気持ちを伝える折形の文化を暮らしの中に取り入れてみませんか。

本講座では、折形の歴史について講話と実技を通して楽しく学びます。



折形の製作例



万用の包 お年玉包

【日程】

全3回（連続教室 ※1～2回のみ参加も可能）

- ① 6月13日（金）
- ② 9月12日（金）
- ③ 11月14日（金）

【時間】 13:30～15:00

【場所】 図書館3階閲覧室
（那智勝浦町天満 1188-5）

【講師】 玉置 享玲（ひとみ）先生

【対象者】 那智勝浦町在住・在勤の成人の方

【参加費用】 各回500円

【定員】 各回16名
（申し込み多数の場合は抽選）

【制作内容】

- ①万用の包・お年玉包、②花包・実と種包、③祝箸包

【持ち物】

（お持ちの場合は）30cmの透明定規

【申込方法】

那智勝浦町教育委員会まで、電話またはFAXにて参加者氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】

6月6日（金）

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課まで。

（☎52-4686、FAX 52-5272）

募集中

スポーツ実施及び健康増進を始めるきっかけづくりに

スポーツボイス教室 参加者募集

「スポーツボイス教室」を今年度も定期教室として開催します。音楽に合わせて全身を動かしながら声を出し、心と身体をリフレッシュしましょう。また、呼吸機能や代謝機能の向上をはかることもできます。今回の教室は昼の部のみ開催します。



【スポーツボイスとは】

「声帯」、[咽頭筋]、呼吸を司る「横隔膜」、内臓を支える「腹横筋」等、全身の筋肉を動かしながら声を出す全身運動です。また、誤嚥防止、代謝向上等の効果もあり介護予防にもつながります。

【開催日程】 全16回（水曜日）10:00～11:00

7月	23日・30日	12月	10日・24日
8月	27日	R8.1月	14日・28日
9月	17日	2月	25日
10月	1日・22日・29日	3月	11日・25日
11月	12日・26日		

【開催場所】 那智勝浦町体育文化会館2階 大集会室

【講師】 森 まりか 先生

【対象者】 那智勝浦町在住・在勤の方

【参加費用】 無料

【定員】 50名程度（申し込み多数の場合は抽選）

※抽選となった場合は、別途連絡します。連絡がなかった場合は教室初回日時にお越し下さい。

【持ち物】 運動できる服装、運動できるシューズ、タオル、飲み物等

【申込方法】 那智勝浦町教育委員会まで、電話またはFAXにて参加者氏名・年齢・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】 7月1日（火）

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。

募集中

運動習慣を身につけ、スポーツや健康づくりを始めるきっかけに

ボディメイク教室 参加者募集

初心者向け

簡単な有酸素運動と身体を引き締めるトレーニングを行った後、ストレッチやヨガで全身をリフレッシュしていきます。無理なく誰でも身体を動かすことができます。
運動習慣が無い方、これから運動を始めたいという方におすすめです。



【日程】

全20回（連続教室、基本第1・第3木曜日開催）

6月	5日・19日	11月	6日・20日
7月	3日・17日	12月	4日・18日
8月	7日・21日	R8.1月	8日・29日
9月	4日・18日	2月	5日・19日
10月	2日・16日	3月	5日・19日

※1月は第2・第5になります。

【時間】 19:00～20:00

【場所】 那智勝浦町体育文化会館 大集会室

【講師】 島田 匡平 先生、島田 麻美 先生

【対象者】 那智勝浦町在住・在勤の成人の方

【参加費用】 無料

【服装・持ち物】

動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物、
スポーツマット（持っている方のみ）

【定員】 40名（申し込み多数の場合は抽選。）

※抽選となった場合は、別途連絡します。
連絡がなかった場合は教室初回日時にお越し下さい。

【申込方法】

那智勝浦町教育委員会まで、電話またはFAXにて参加者氏名・年齢・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】 5月23日（金）

【その他】

締切後、定員に達していない場合は、途中の回からも参加できますので、下記までお問い合わせください。

▶お申込み・お問い合わせは、

那智勝浦町教育委員会生涯学習課まで。

☎52-4686、FAX 52-5272

募集中

初心者も安心！効率よく脂肪を燃焼する方法を学べます

ボディシェイプ教室

～短時間で効果最大！脂肪燃焼と引き締めのコラボレーション～

簡単な有酸素運動を行った後に、お腹周りを引き締めるトレーニングを行います。運動が苦手な方、初めての方でもご参加いただけますので、興味のある方はお申し込みください。

【開催日程】 ※水曜日 / 全8回

6/4、6/11、6/18、6/25、7/2、7/9、7/16、
7/23

【時間】

14:00～15:00

【講師】

やまたつインストラクター

島田 匡平（福祉課・健康推進支援員）

【場所】

那智勝浦町体育文化会館

（1階エクササイズルーム）

【対象者】

町内在住の60歳未満の成人

（定員に達しない場合は、町内在勤の60歳未満の成人も可）

【参加費用】

無料

【定員】

8名（お申し込み多数の場合は抽選）

【持ち物】

動きやすい服装、室内用運動シューズ、飲み物

【申込方法】

下記予約フォームもしくは役場福祉課

☎52-2934）までご連絡ください

【申込締切】

令和7年5月23日（金）

予約フォーム



▶お申込み・お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

🐰 子育てイベントカレンダー（～6月）🐻

日程	事業名	場所	時間
5月8日(木)	★宇久井広場(要予約)※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
5月12日(月)	ベビーマッサージ教室(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
5月19日(月)	育児相談(要予約)	体育文化会館 1階和室	9:00～(受付)
	★勝浦広場(要予約)※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
5月21日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
5月23日(金)	★ママヨガ(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
5月26日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30
5月27日(火)	★さくらんぼルーム(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～
6月6日(月)	★ベビーママサロン(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
6月9日(月)	ベビーマッサージ教室(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
	★勝浦広場(要予約)※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
6月12日(木)	★宇久井広場(要予約)※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
6月16日(月)	育児相談(要予約)	体育文化会館 1階和室	9:00～(受付)
6月18日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
6月23日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30
6月24日(火)	★さくらんぼルーム(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～

【お問い合わせ先】 ★印の事業：地域子育て支援センター (☎52-0224)
 その他の事業：子育て世代包括支援センター (☎29-7215)

診療時間のお知らせ(5月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	中(暁)	矢本	中(暁)	矢本	7:30～11:30	9:00～	
		2診	東(丈)	村田	切士	切士			内科医師
		3診			東(丈)	村田			(中(暁))
糖尿病内科		午前				(山本(康)※1)	(予約のみ)		
		午後			(山本(康)※1)	(山本(康)※1)			
循環器内科		午後	(循環器医師)		(東(賢)※1)		(予約のみ)		
整形外科	午前	1診	中(紀)	整形外科医師	中(紀)	(中(紀))	7:30～11:30	9:00～	
		2診	(山本(章))	(木浦)	(木浦)	(中(紀))			(中(紀))
リハビリテーション科		午前		(坂野)	(岡)/(椿田)※2	(坂野)	(天ヶ瀬)	(予約のみ)	
眼科		午前		眼科医師			7:30～11:00	9:00～	
		午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)		(予約のみ)		

※1：第2・4週のみ

※2：岡(第1・3・5週)/椿田(第2・4週)

- ・高見医師による診療は、第4火曜、第1・3木曜の予約診療となります。
- ・()は予約診療です。ご希望の方は電話でご相談ください。
- ・診療時間は変更になる場合があります。



那智勝浦町立温泉病院
 天満 1185 番地 4 (☎52-1055)
<https://onsenhsp.com/>



ほんの 楽・し・み

図書館だより

町立図書館 ☎ 52-5955

開館時間 9:00～17:30

ホームページ <http://nachikatsuura-lib.jp/>



- ▲ 5月休館日 毎週月曜日、5月3日(土)～6日(火)、5月31日(土・図書整理)
- ▲ 読み聞かせイベント
 - ◆ おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 5月10日、5月24日
 - ◆ よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 5月13日

▲ お知らせ「子ども読書の日 スペシャルおはなし会」

5月10日(土)は、スペシャルおはなし会! 10時から開催しますので、ぜひお越しください。

▲ お知らせ「不要な旅行ガイドブックはありませんか？」

新しいガイドブックでご不要のものがあれば、ご寄贈いただければ有り難く思います。

▲ お知らせ「ご存知ですか？」

県立図書館の本も町立図書館を通じて借りることができます。ご利用ください。

今月の1冊

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

一般図書

『世界は誰かの正義で できている』

原 貴太 / 著
KADOKAWA



最終章では「生きやすさ」の本質について考察した。この本を通じて、あなたの中に新たな視点や問いが生まれればと願っている。その問いが複雑な世界と向き合い、自分なりの「答え」を探す旅の一步となることを心から望んでいる。(「はじめに」より)

児童図書

『銀河鉄道の夜』 他7冊

宮沢 賢治 / 著
miki HOUSE



銀河鉄道の夜(金井一郎)、注文の多い料理店(スズキコージ)、どんぐりと山猫(田島征三)、オツベルと象(荒井良二)、双子の星(平澤朋子)、山男の四月(飯野和好)、カイロ団長(こしだミカ)、黄いろのトマト(降矢なな)
『ミキハウスの宮沢賢治絵本シリーズ』の中から8冊を選びました。

※ ご家庭で所有している郷土資料で、ご不要なものがありましたら教育委員会生涯学習課(52-4686)までお知らせください。(図書館に未所蔵のものがあれば、ご寄贈いただければ幸いです。)

Pickup

相談員として長年従事された功績

退任行政相談委員へ総務大臣感謝状が贈呈されました

本町で活動いただいていた濱崎委員が、令和7年3月31日をもって退任されました。

濱崎委員は、平成25年4月に就任し、令和7年3月31日まで、12年にわたり行政相談員として活動され、相談業務だけでなく、行政相談の普及活動に取り組みました。

退任にあたり、総務大臣感謝状が和歌山行政相談センター長より、贈呈されました。

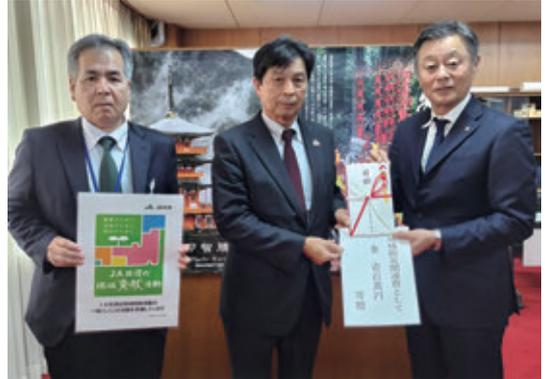


防災・減災対策のための寄附金をいただきました

和歌山県農業協同組合様より、100万円の寄附金をいただきました。JA 共済・地域貢献活動の一環として、地域の皆様の安全、防災のために活用することを目的に、地域防災活動費としてご寄附いただいたものです。

和歌山県農業協同組合様からは、「今後の台風を含めた自然災害、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震などが発生した時に、少しでも地域の方々の力になるよう役立てていただきたい。」との思いを寄附金とともにいただいています。

寄附金につきましては、町の喫緊の課題である防災・減災対策のうち、現在取組みを進めている「避難所環境の改善に向けた資機材整備」の財源として大切に活用させていただきます。



地域活動応援日誌

Day. 40

Regional Activities Support Diary

「発信機の取り付けによる、
太田地区サル被害対策」

地域おこし協力隊 阪倉 祐貴

今年3月、小匠区の出合小学校跡地に設置していた大型檻にてサルを捕獲し、発信機を取り付けました。二ホンザルの被害対策はただ闇雲に捕獲すれば良いものではなく、群の現状を調査し計画的に対策していくことが必要です。発信機を用いることで、行動域（どこからどこまで移動しているか）や頻出場所（餌場・寝床・通り道）などが把握でき、効率的な捕獲や頭数調査が可能になります。さらにはLINEグループやメーリングリストなど、現在地を即時的に情報共有できる仕組みを作れば、被害を事前に防いだり、住民集団での追い払い隊の実施も可能になります。

サルの群は頭数、餌の状況（山にサルの食べ物があるか）、人馴れ具合により、捕獲か追い払いかの取られる対策方法が変わってきます。そのため、群ごとに発信機を取り付け、それに適した対策方法を取っていくことが望ましいです。

出合の近隣では、小匠区の諏訪神社周辺や長井区県道沿いの共同田んぼが被害に遭っています。昨年は南大居の小学校で生徒たちが丹精込めて作った校庭菜園も荒らされました。出合小

学校で発信機を取り付けた群がこれらの被害をもたらした群である可能性も十分あります。別の群であるなら、また発信機の取り付けが必要となります。

出合小学校の群の現状を把握しつつ、同時にそれぞれの群への発信機の取り付け、目標頭数を定めた計画的な捕獲、群の特性を考慮した防獣柵の設置、情報共有できる仕組みづくり、組織的追い払いなどを実施し、今回の発信機の取り付けを皮切りに、一時期滞っていた太田地区でのサルの被害対策をどんどん進めたいと考えています。



色川地区では住民同士で即時的に情報共有できる「サルLINEグループ」が運用されています。



出合小学校跡地にて発信機が取り付けられたサル

うちのごはん No.38

令和6年度の食生活改善推進協議会の活動も終わり、1年間の活動の振り返りと会員同士の交流も兼ねて、令和7年3月末に食推活動報告会を開催しました。地元でとれる食材を利用した郷土料理として『めはり寿司』など数品を作り、会員同士の親睦を図りました。「具をご飯の中心に入れるタイプ」、「ご飯全体に混ぜ込むタイプ」、「高菜は予め味を浸しておくタイプ」など、作り方、握り方も様々。どのタイプにも良さがある！と盛り上がりました。今回は、具材に高菜の茎だけでなく生節とちりめんじゃこを入れてみよう！と挑戦するなど、より美味しく、より健康的な料理が紹介できるよう、自己学習にも取り組んでいます。

是非食推オリジナルの『めはり寿司』をお試し下さい！

食推員と一緒に活動していただける方を随時募集しています。
興味のある方は、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

郷土料理を食推アレンジ！ (食推さんの)めはり寿司

材料 (2個分)

- ご 飯 ……………200g
- 高菜塩漬け……………2枚
- ★ 濃い口しょうゆ ……………小さじ1
- ★ 酢 ……………大さじ1
- 生 節 ……………20g
- ちりめんじゃこ ……7g
- 濃い口しょうゆ ……………小さじ1/3



報告会では、他にも『マグロのケチャップ和え』と『旬野菜の豚汁』を作りました！

作り方

- ① 高菜の塩漬けは水洗いして水気を絞り、茎と葉にわける。
- ② 葉の部分は★の調味料に10分浸しておく。
- ③ 茎の部分は細かく刻み、生節（細かく刻む）、ちりめんじゃこを混ぜ合わせ、しょうゆで和えておく。
- ④ ご飯と③を混ぜ合わせ、2等分して握る。
- ⑤ ②の汁気を軽く絞って広げ、④を包んで俵型に握る。



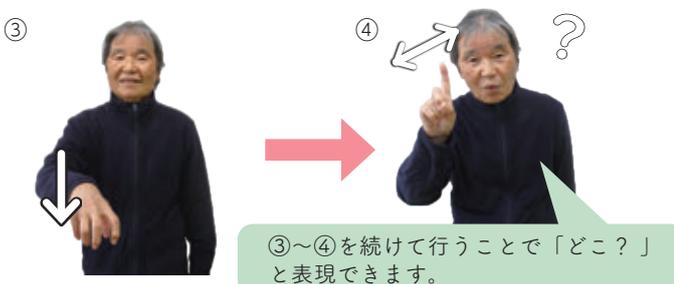
手話で話そう！ 手のつぶやき その38

「AEDはどこですか？」

- ① 胸の前でハートの形を作る。
- ② 左手は、形を残したまま、右手2指で雷のマークを描く



- ③ 手の折り曲げた5指を下に向け、軽く下ろす。(場所)
- ④ 聞く表情をしながら、人差し指を立て、左右に振る。(何)



脱炭素 まめ知識

実質0(ゼロ)とは

那智勝浦町では、2050年までに二酸化炭素(CO₂)の排出量を『実質0(ゼロ)』にすることを目指し、様々な取り組みを行っています。
地球温暖化を止めるには、一人ひとりの小さな取り組みによる二酸化炭素の排出抑制が大切です。

実質0(ゼロ)とは？

環境問題の話で良く使われている排出量実質0(ゼロ)とは、CO₂などの温室効果ガスの排出量から、森林・植林管理などによる吸収量を差し引いた値がゼロになることをいいます。



CO₂削減の取り組みには、ご家庭で取り組めることがたくさんあります。
ご協力のほど、よろしくお願いします。



装備の充実を目指して

消防団の防火服を更新中

消防団の防火服を更新しています。令和6年度に消防団の防火服一式の更新を開始、勝浦地区・天満地区・太田地区に配備しました。

防火服とは…

- 火災現場への出勤時に、活動服の上から着用する外套（がითう）です。
- 耐炎性、耐熱性など、防火性能にすぐれた生地（素材）を使用したもので、消防団活動の安全性を確保するために必要な防護性能と強度を有しています。



令和7年度以降も整備を行い、消防団員の装備の強化、町民の安心・安全の確保に努めて参ります。

▶ 消防団への入団等のお問い合わせは、消防本部総務課（☎ 29 - 2081）まで。

那智勝浦町に新たな企業が進出します

(株) クレアネットと進出協定を締結しました



令和7年3月1日付けで、大阪に本社のある web 関連会社、株式会社クリアネットと進出協定を締結しました。締結式にてクリアネットの谷代表は「(進出することで) 少しでも那智勝浦町に貢献できればと思っています。」と決意をのべられ、町長は「当町は観光が主力産業の町だが、web 関連についてはまだまだ弱い部分がある。貴社の進出を機に町全体が発展することを期待しています。」と今後の活躍に期待を寄せられていました。

この春、入学・入園されるお子さんへ

ランドセルカバーとレッスンバックを寄贈いただきました

交通安全協会新宮支部様のご厚意により、町内新入学児童へ「交通安全ランドセルカバー」を寄贈いただきました。町内の児童に交通安全の意識を高めてもらい、地域の方々に見守られ健やかに成長されることを願って、平成17年度から毎年寄贈いただいております。

また、全国共済農業協同組合連合会及びみくまの農業協同組合様のご厚意により、町内新入学児童へ「反射材付きレッスンバック」が寄贈されました。交通安全活動の一環として、町内の新入学児童に対し登下校時の交通事故未然防止を目的とし、平成26年度から寄贈いただいております。

寄贈いただいた品物は、入学式以降に学校を通じて各家庭へ配布されます。



広告

広報誌に広告を載せてみませんか？

那智勝浦町では、「広報なちかつら」に掲載する有料広告の募集を行っています。「広報なちかつら」は毎月約7,300部を発行し、町内会を通して各家庭に配布しています。企業や団体のイメージアップなどに広告掲載を活用してみませんか？

▶ 有料広告の詳細は、町ホームページをご確認いただくか、役場観光企画課企画係（☎ 29 - 2007）までお問い合わせください。



住民登録人口と世帯数 [4 月 1 日現在] () は前月比

● 男 6,258 (-31) ● 女 7,090 (-45) ● 計 13,348 (-76) ● 世帯数 7,374 (+3) 広報なちかつら 2025 - 5 18